

地域金融円滑化のための基本方針

八幡信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

○ 経営改善支援の取組み

平成15年度より経営改善支援に係る専担部署を設置し、お取引先企業等に対するコンサルティング機能および情報提供機能の強化に取り組むとともに、お取引先企業とともに経営改善計画を立案・策定するなど、経営改善支援に取り組んでいます。

○ より踏み込んだお取引先への支援

平成21年度経営計画において「住宅ローン先の返済条件変更への柔軟な対応」および「事業資金における貸出条件緩和に対する柔軟な対応」を実施細目に掲げるなど、金融円滑化に向けた取り組みを積極的に実施しています。

○ 目利き能力向上のための取組み

平成16年度よりお取引先企業等の事業価値を見極める能力（目利き能力）の向上を目的として、お取引先企業の経営者を講師とする「目利きのための勉強会」を開催しております。

また、平成21年度よりお取引先企業等への経営改善支援に関する能力の向上を目的として、営業店職員向けに「経営改善支援実施研修会」を実施しています。

○ 金融円滑化管理責任者の任命等

平成21年12月21日、営業統括本部長を「金融円滑化管理責任者」として任命するとともに、営業統括本部・融資審査を「金融円滑化管理担当部門」として金融円滑化に係る管理態勢を強化いたしました。

○ ご返済方法・ご返済額変更等ご相談窓口の設置

平成21年12月21日、各営業店に「ご返済方法・ご返済額変更等ご相談窓口」を設置して責任者に営業店長を任命いたしました。

また、本部においても専用の電話窓口を設置し、お取引先からのご相談を受け付けております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

平成22年1月21日制定

※ なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する相談および苦情は、次の「ご返済方法・ご返済額変更等ご相談窓口」をご利用ください。

<営業店>

受付時間 9：00 ～ 17：00 （平日）

受付場所 営業店専用窓口

<本部>

受付時間 9：00 ～ 17：00 （平日）

受付場所 八幡信用金庫 審査部・融資審査

電話番号 0575-65-3120（直通）

E-mail hensaisoudan@hachimanshinkin.jp

以上